「IT学習支援事業(教育用システム整備)賃借料」に関する質問への回答

質問

仕様書1頁「6. 基本条件(6)」において、「既存設備の動作に対する影響を最小限とすること」とありますが、既存設備において、設定変更が必要となった場合は、保守サポートの観点から保守業者もしくは導入業者に作業を委託し、その費用は本事業に含まれるとの認識で間違いございませんでしょうか。

回答

当該費用については本事業に含まれます。

質問

仕様書4頁「10.システム説明図 (1)全体概念図」において、「現行校務システム」の記載がございますが、今回の事業で現行校務システム側に設定変更を生じた場合、その費用は本事業に含まれるとの認識で間違いございませんでしょうか。

また、その場合の既存事業者の問合せ窓口についてご教示ください。

回答

当該費用については本事業に含まれます。

校務システムの問合せ窓口は、次のとおりです。

株式会社江守情報

(住所)福井市順化1丁目24番38号

(電話) 0776-23-6253